

パレット保育園・牛久保西

2025年度自己評価表

2026.3.15

<p>【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p> <p>1.理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</p> <p>2.理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p>3.基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</p> <p>4.理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</p> <p>5.理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。</p> <p>6.理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p> <p>7.理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員には年度初めの園内会議でしおりやハンドブックを使用し周知している。 保護者には進級説明会などで周知している。 理念、基本方針はHPにも明記しており、玄関に掲示もしている。 	
<p>【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</p> <p>1.社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</p> <p>2.地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</p> <p>3.子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</p> <p>4.定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区内の園長会議で情報共有している。 法人で周辺地域の取り巻く状況の分析をし、園長に共有している。 	
<p>【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。</p> <p>1.経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</p> <p>2.経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。</p> <p>3.経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</p> <p>4.経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人の園長会議では経営に関する課題についての説明がある。 職員への周知は今後の課題である。 	
<p>【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p> <p>1.中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。</p> <p>2.中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</p> <p>3.中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>

4.中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 園目標は中期計画を達成できるように策定。 園目標を達成することが中期計画の達成にもつながるよう具体的な内容になっている。 	
<p>【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p>	a
1.単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	○
2.単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
3.単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
4.単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中長期計画に基づいて園目標を立て個人目標を立てている。また、その目標に基づいて面談などで評価や見直しを行っている。 	
<p>【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p>	b
1.事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○
2.計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	○
3.事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○
4.評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	○
5.事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等が）されており、理解を促すための取組を行っている。	○
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標見守りシートは毎月評価を確認。 スタッフの目標達成が園目標、事業計画の目標達成につながる。 園目標は園内会議でスタッフとともに策定。 事業計画は前年度の振り返りをもとに課題を見つけ次年度の計画に盛り込む。 事業計画の職員への周知が不十分。 	

<p>【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p>	b
<p>1.事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。</p>	○
<p>2.事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。</p>	○
<p>3.事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。</p>	○
<p>4.事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。</p>	○
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しおり等の資料を見直しをして進級説明会などで説明している。 ・事業計画書はHPに載せている。 	

<p>【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p>	b
<p>1.組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。</p>	○
<p>2.保育の内容について組織的に評価（C：Check）を行う体制が整備されている。</p>	○
<p>3.定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。</p>	○
<p>4.評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。</p>	○
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長、運営を中心にプロジェクトチームがあり、それぞれのPDCAサイクルが園、スタッフに循環、還元し改善に繋がっている。 ・園の自己評価全職員で実施、課題などは次年度に繋げている。 	

<p>【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	a
<p>1.評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。</p>	○
<p>2.職員間で課題の共有化が図られている。</p>	○
<p>3.評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。</p>	○
<p>4.評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。</p>	○
<p>5.改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。</p>	○
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的なミーティングや会議などで共有し対策や改善を行う。 ・スタッフ面談やミニ面談などでも課題を収集。 	

<p>【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	b
<p>1.施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。</p>	○
<p>2.施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。</p>	○
<p>3.施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。</p>	○
<p>4.平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。</p>	○
<p>【判断した理由・特記事項等】</p>	

- ハンドブックにて報告基準を記載、BCPにて施設長不在時の対応を明記。
- 職員に対しての表明や周知は不十分であるように感じる。

【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
1.施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。	○
2.施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
3.施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
4.施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

- ハラスメント研修や勤怠管理研修などを通して法令順守の取り組みを実施。
- 研修内容は職員研修で共有し周知。
- 社会の動向やニュースなどを取り上げながら具体的に発信する。

【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	c
1.施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
2.施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
3.施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
4.施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
5.施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

- 年2回のスタッフ面談に加えミニ面談も実施している。
- 問題に対してスタッフの意見を聞く姿勢はある。ただしそれに対して具体的な改善策や行動は不十分であるように思われる。

<p>【13】 I-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	b
<p>1.施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</p>	○
<p>2.施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</p>	○
<p>3.施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</p>	○
<p>4.施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p>	○
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 園児数目標や職員配置数について法人と定期的に確認、対応。 グループ園の施設長がチームを作り、全園共有の環境、教務、募集などについて意見交換し改善を図っている。 損益Mtgの実施。 人員配置、職員の働きやすい環境整備等に取り組む内容について、職員への周知や理解に不足があることが課題である。 	

<p>【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	b
<p>1.必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p>	○
<p>2.保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p>	○
<p>3.計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</p>	○
<p>4.法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。</p>	○
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修計画を作成、実践。 目標見守り制度を活用。 法人との面談などの取り組みを実施。 パレットとしての配置目標人数を策定。 職員の不安や悩みに早めに気づけるようミニ面談を通年を通して実施、傾聴に努める。 職員への周知不足により、効果的な人材確保をしていないように思われ、スタッフが少ない中で1人1人負担が大きく重くなっていると感じる職員もいる。 	

<p>【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	b
<p>1.法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</p>	○
<p>2.人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。</p>	○
<p>3.一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p>	○
<p>4.職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p>	○
<p>5.把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p>	○
<p>6.職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。</p>	○
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 園内の面談、園内研修だけでなく法人との面談、法人主催の研修などを実施。 スタッフでできたかな表を活用し職員一人ひとりの評価を行い給与に反映。 職員労務の管理は法人の労務課が行うなど法人全体での管理を実施。 評価基準が職員への周知は不十分な点もあり、あいまいで分かりづらいと感じる職員もいる。 職員が将来の目標を明確にできるような仕組み作りをもっと分かりやすくできると良い。 	

<p>【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	b
<p>1.職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</p>	○
<p>2.職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</p>	○
<p>3.職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</p>	○
<p>4.定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</p>	○
<p>5.職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</p>	○
<p>6.ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</p>	○

- 7.改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。
- 8.福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。

【判断した理由・特記事項等】

- ・有給休暇を取りやすくしている。
- ・施設長だけでなく法人担当との面談や法人本部の相談窓口の掲示。
- ・勤務時間などは本人の希望を取り入れ働きやすい体制にしている。
- ・労務管理のデータの確認などはできているが、職員の心身のフォローに対してもっと具体的な改善策や取り組みができるとうい。

【17】	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	1.組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	<input type="radio"/>
	2.個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。	<input type="radio"/>
	3.職員一人ひとりの目標設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。	<input type="radio"/>
	4.職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	<input type="radio"/>
	5.職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

- ・目標を明確にしたスタッフ面談シートを作成。
- ・目標の達成状況を毎月確認し、年2回は面談にて詳細を確認。
- ・通年と通してミニ面談を実施し相談などしやすい体制を実践。
- ・質の向上に向けた体制は確立されているが、状況に応じたスタッフの意見に対応できていないこともある。

【18】	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	1.保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	<input type="radio"/>
	2.現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	<input type="radio"/>
	3.策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	<input type="radio"/>
	4.定期的に計画の評価と見直しを行っている。	<input type="radio"/>
	5.定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

- ・ハンドブックに「スタッフの使命」「保育スタッフ行動原則」「保育スタッフ指導原則」を掲載。
- ・研修計画を作成し実施。
- ・保育マニュアル、手順書などは毎年更新、研修を実施。
- ・研修内容は毎年見直しを行いバージョンアップを図っている。
- ・社会情勢に合わせた研修や業界で起きた事件、事故が報道された場合はすぐに研修に取り入れたり工夫。

【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
1.個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
2.新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
3.階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
4.外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
5.職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○

【判断した理由・特記事項等】

- ・新人スタッフには先輩スタッフが指導担当となり育成シートを使用しOJTを実施。
- ・キャリアアップ研修、行政研修、法人内の研修などを受講できるよう配慮。
- ・新人スタッフ以外でも必要に応じて年間を通してOJTを実施。

【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
1.実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
2.実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
3.専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
4.指導者に対する研修を実施している。	○
5.実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

- ・受け入れ態勢はあるが、希望者がいない。

【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
1.ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
2.保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。	○
3.第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。	○
4.法人、(保育所)の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人(保育所)の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○
5.地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○

【判断した理由・特記事項等】

- ・HPに事業計画、事業報告、第三者評価結果、園の自己評価を掲載。
- ・社内報(G-News)、運営要項を通して法人、事業部の運営状況を周知。
- ・HPには理念、方針だけでなく園で開催する未就園児対象イベントの告知もしている。

<p>【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	b
<p>1.保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p>	○
<p>2.保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</p>	○
<p>3.保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。</p>	○
<p>4.外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p>	○
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査の内容を周知、改善点を話し合っている。 ・グループ園の施設長及び法人整備課による保育や環境整備のチェックを毎年実施。 ・第三者委員を招いた運営委員会（保護者代表参加）を年2回開催、要望や意見を運営に活かしている。 	

<p>【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	b
<p>1.地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p>	○
<p>2.活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。</p>	○
<p>3.子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p>	
<p>4.保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。</p>	○
<p>5.個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p>	○
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣保育園や近隣小学校との交流会、近隣グループ園との交流会の実施。 ・地域の子育てまつり（区主催や地域主催）への参加。 ・地域の情報やイベントなどのチラシを置いている。 	

<p>【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	b
<p>1.ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</p>	○
<p>2.地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。</p>	○
<p>3.ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</p>	○
<p>4.ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</p>	○
<p>5.学校教育への協力を行っている。</p>	○
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受け入れ態勢はあるが、希望者がいない。 	

【25】	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
	1.当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
	2.職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	3.関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	4.地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	5.地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	○
	6.家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。	○
【判断した理由・特記事項等】 ・事務所、玄関に関係機関連絡先を掲示。 ・園児の発達状況や家庭状況に応じた相談先を案内。 ・区の園長会の参加。 ・特に療育センターとの連携がとれている。		
【26】	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
	1.保育所（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○
	2.保育所のもつ機能を地域に還元したり、関係機関・団体との連携、民生委員・児童委員等との定期的な会議の開催等を通じて、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○
	3.地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	○
【判断した理由・特記事項等】 ・施設長会議、損益Mtg、エリアMtgなどで地域のニーズを把握し入園枠に反映。		
【27】	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	1.把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動（地域の子どもの育成・支援、子どもの貧困への支援等）を実施している。	○
	2.把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○
	3.多様な機関や地域住民等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
	4.保育所（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや、専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
	5.地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○
【判断した理由・特記事項等】 ・地域のニーズに基づいた地域交流イベントを実施、園内を開放。 ・育児相談（見学会での相談など）を通して育児情報も提供。 ・地域交流イベント（未就園児イベント）で離乳食についての情報共有をしたり離乳食試食会を実施。		
【28】	III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
	1.理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	2.子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	3.子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、個々の保育の標準的な実施方法等に反映されている。	○
	4.子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。	○

- | | |
|---|-----------------------|
| 5.子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。 | <input type="radio"/> |
| 6.子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。 | <input type="radio"/> |
| 7.性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。 | <input type="radio"/> |
| 8.子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。 | <input type="radio"/> |

【判断した理由・特記事項等】

- ・園内会議の中で研修を年1回以上は共有したり見直しをしている。
- ・個々を理解し人権を守るよう職員間で徹底している。
- ・社会のニュースなどで事件、事故が報道された際には事件について研修や情報共有を実施。
- ・子どもに対しての言動は日々巡回することで園全体で常に意識。

【29】 Ⅲ-1-(1)-②

子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。

b

- | | |
|---|-----------------------|
| 1.子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。 | <input type="radio"/> |
| 2.規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した保育が実施されている。 | <input type="radio"/> |
| 3.一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。 | <input type="radio"/> |
| 4.子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。 | <input type="radio"/> |

【判断した理由・特記事項等】

- ・個人情報の記載のある書類は園外に持ち出さない、鍵の書庫に入れるなどして厳重に管理している。
- ・子どもたちの着替えやおむつ替えはパーテーションを使用するなどしてプライバシーを守る工夫をしている。
- ・引継ぎ表、アレルギー児等個人情報が書いてあるものに関して保護者の方の目に入らないよう配慮している。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

【30】 Ⅲ-1-(2)-①

利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。

b

- | | |
|---|-----------------------|
| 1.理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。 | <input type="radio"/> |
| 2.保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。 | <input type="radio"/> |
| 3.保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。 | <input type="radio"/> |
| 4.見学等の希望に対応している。 | <input type="radio"/> |
| 5.利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。 | <input type="radio"/> |

【判断した理由・特記事項等】

- ・園見学では園内外各所説明、実際に各部屋に入って説明を実施。保護者の知りたい情報をなるべく伝えるよう工夫。
- ・見学会はあらかじめ日程を複数日あげ設定している。
- ・SNSで園情報を配信している。

<p>【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p>	b
1.保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。	○
2.保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。	○
3.説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。	○
4.保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
5.特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○

【判断した理由・特記事項等】

- ・入園に当たり施設長との入園面談を実施している。
- ・乳児クラスに於いては、離乳食面談を離乳食面談シートなどを使用し給食スタッフと情報共有している。
- ・保育の開始、変更の際配信やクラス掲示、声掛け等を行っている。

<p>【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	a
1.保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○
2.保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
3.保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○

【判断した理由・特記事項等】

- ・卒園後も夏まつりの招待をし子どもや保護者と交流がある。

<p>【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	b
1.日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。	○
2.保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。	○
3.保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。	○
4.職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。	○
5.利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。	○
6.分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

- ・行事等保護者の感想をアンケートなどで取り、次年度に参考にし、より良くできるように努めている。
- ・保護者代表がメンバーになる運営委員会で保育や運営、行事など要望や意見を聞いている。

<p>【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	b
1.苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。	○
2.苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。	○
3.苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○
4.苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	○
5.苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。	○
6.苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。	○
7.苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。	○

【判断した理由・特記事項等】

- ・意見箱を設置、匿名で意見を述べられるようになっている。
- ・何かあった場合、施設長が速やかに対応し、職員間に周知すべきことは周知している。また、配信等を行うこともある。

【35】 Ⅲ-1-(4)-②

保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

b

- | | |
|---|-----------------------|
| 1.保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。 | <input type="radio"/> |
| 2.保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。 | <input type="radio"/> |
| 3.相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。 | <input type="radio"/> |

【判断した理由・特記事項等】

- ・意見箱を玄関に設置している。
- ・保護者が意見を述べられる運営委員会を年2回実施、保護者の代表が参加している。
- ・運営委員会後は議事録を配信全保護者に周知。
- ・苦情受付委体制はしおりに記載、園内にも掲示。（複数の窓口を設けることで意見が述べられやすくしている）

【36】 Ⅲ-1-(4)-③

保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

b

- | | |
|--|-----------------------|
| 1.職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。 | <input type="radio"/> |
| 2.意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。 | <input type="radio"/> |
| 3.相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。 | <input type="radio"/> |
| 4.職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。 | <input type="radio"/> |
| 5.意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。 | <input type="radio"/> |
| 6.対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。 | <input type="radio"/> |

【判断した理由・特記事項等】

- ・意見箱の設置、アンケートの実施。

【37】	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	1.リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
	2.事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。	○
	3.子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
	4.収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
	5.職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
	6.事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

- ・事故の振り返りシートに記入、再発防止を会議などで検討、共有。
- ・危険個所を知る研修を行いリスクマネジメントに努める。
- ・昼礼や園内会議等で事故やヒヤリハットの共有。
- ・事故防止マニュアル。

【38】	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	1.感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
	2.感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。	○
	3.担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○
	4.感染症の予防策が適切に講じられている。	○
	5.感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○
	6.感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。	○
	7.保護者への情報提供が適切になされている。	○

【判断した理由・特記事項等】

- ・感染症に対する対応など、各部屋に掲示などをして誰でも対応できるようにしている。
- ・感染症のお知らせは、職員には早めにまたは昼礼などで伝え、保護者にもコドモンを使用し通達、感染拡大、予防に努めている。

【39】	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	1.災害時の対応体制が決められている。	○
	2.立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。	○
	3.子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○
	4.食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○
	5.防災計画等を整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。	○

【判断した理由・特記事項等】

- ・災害時の避難場所を年1回は実際に園児と避難し確認。
- ・非常食の管理、非常時の給食の提供方法の研修の実施。
- ・保護者参加による引き取り訓練の実施。
- ・消防署によるキッズ防災教室の実施。
- ・定期的に避難訓練を行っている。各月担当が変わり、誰でも対応できるようにしている。

【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
	1.標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
	2.標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。	○
	3.標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○

4.標準的な実施方法にもとついて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。

○

5.標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。

○

【判断した理由・特記事項等】

- ・各年齢ごとの保育マニュアルがあり子どもの寄り添う保育内容である。
- ・研修や運営要項、コドモンを利用し周知が行われている。

【41】 Ⅲ-2-(1)-②
標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

b

1.保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。

○

2.保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。

○

3.検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。

○

4.検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。

○

【判断した理由・特記事項等】

- ・クラスMtgや幼児会議、日々の振り返りの実施。
- ・行政からの指導や変更があった場合は都度見直しを行う。

【42】 Ⅲ-2-(2)-①
アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。

b

1.指導計画作成の責任者を設置している。

○

2.アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。

○

3.さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。

○

4.全体的な計画にもとづき、指導計画が作成されている。

○

5.子どもと保護者等の具体的なニーズ等が個別の指導計画等に明示されている。

○

6.計画の作成にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。

○

7.指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。

○

8.支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。

○

【判断した理由・特記事項等】

- ・運営委員など職員以外の関係者との会議の場がある。
- ・指導計画を都度コドモンに入力、訂正、振り返りと活用している。
- ・支援困難ケースは心理士、区の要対協などと連携。

<p>【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p> <p>1.指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。</p> <p>2.見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。</p> <p>3.指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。</p> <p>4.指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。</p> <p>5.評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間計画は年1回見直しを実施。 ・各指導計画は都度見直し必要に応じ修正。 ・月案、週案、日案は振り返りを実施し子どもの姿に応じた変更も視野に入れる。 ・日案では見直しや変更などでの訂正の際には、見てわかるように訂正線で表記され、訂正されたものを書き込むというやり方で確認しやすく、活用している。 	
<p>【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p> <p>1.子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。</p> <p>2.個別の指導計画にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。</p> <p>3.記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。</p> <p>4.保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。</p> <p>5.情報共有を目的とした会議の定期的な開催の取組がなされている。</p> <p>6.コンピューターネットワークや記録ファイル等を通じて、事業所内で情報を共有する仕組みが整備されている</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記録し確認できるシステムを活用している。 ・定期的に会議で情報共有、相談などで職員が把握するようにしている。 	
<p>【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p> <p>1.個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。</p> <p>2.個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。</p> <p>3.記録管理の責任者が設置されている。</p> <p>4.記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。</p> <p>5.職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。</p> <p>6.個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報、鍵のかかる書庫に管理、保管し、園外の持ち出しは禁止としている。 ・書類の保管期限を設け 廃棄、保存などを規程を定め適宜行っている。 	
<p>【A1】 A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> <p>1.全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</p> <p>2.全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。</p> <p>3.全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>

4.全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。	<input type="radio"/>
5.全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

- ・事業計画を元に策定。
- ・毎年評価、反省を元に次年度の見直しをおこなう。
- ・取り巻く環境や子どもの育ちなども考慮し見直し。
- ・年齢や発達段階の個人差も考慮

--	--

【A2】 A-1-(2)-①
生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。

b

- | | |
|--|-----------------------|
| 1.室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。 | <input type="radio"/> |
| 2.保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。 | <input type="radio"/> |
| 3.家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。 | <input type="radio"/> |
| 4.一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。 | <input type="radio"/> |
| 5.食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。 | <input type="radio"/> |
| 6.手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。 | <input type="radio"/> |

【判断した理由・特記事項等】

- ・各クラスと園庭に室温・湿度計があり、毎日チェック入力をしている。
- ・園内の衛生管理はもちろん、園内が清潔に保たれるよう掃除、整頓の徹底。
- ・パーテーションやマットを使用し、遊び込める環境を設置、プライバシーの保持にも活用。

【A3】 A-1-(2)-②
一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。

b

- | | |
|--|-----------------------|
| 1.子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。 | <input type="radio"/> |
| 2.子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。 | <input type="radio"/> |
| 3.自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。 | <input type="radio"/> |
| 4.子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。 | <input type="radio"/> |
| 5.子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。 | <input type="radio"/> |
| 6.せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。 | <input type="radio"/> |

【判断した理由・特記事項等】

- ・子どもひとり一人の発達や状態に応じた保育。
- ・不適切保育の研修の実施。

【A4】 A-1-(2)-③
子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。

b

- | | |
|---|-----------------------|
| 1.一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。 | <input type="radio"/> |
| 2.基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。 | <input type="radio"/> |
| 3.基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。 | <input type="radio"/> |
| 4.一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。 | <input type="radio"/> |
| 5.基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。 | <input type="radio"/> |

【判断した理由・特記事項等】

- ・家庭と連携し、子どもの状態の把握をしている。
- ・乳児、幼児ごとの担任のミーティングをして情報交換をしている。

【A5】 A-1-(2)-④
子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊にする保育を展開している。

a

- | | |
|-----------------------------------|-----------------------|
| 1.子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。 | <input type="radio"/> |
| 2.子どもが自発性を発揮できるよう援助している。 | <input type="radio"/> |

3.遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。	<input type="radio"/>
4.戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。	<input type="radio"/>
5.生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。	<input type="radio"/>
6.子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。	<input type="radio"/>
7.社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。	<input type="radio"/>
8.身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。	<input type="radio"/>
9.地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。	<input type="radio"/>
10.様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

- ・散歩に行く際は子どもの希望を取り入れたり年齢に合わせ思い切り身体を動かせるよう工夫。
- ・幼児クラスは部屋でも活動は話し合うことで意欲が持てるように工夫。

A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
1.0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。	<input type="radio"/>
2.0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係(情緒の安定)が持てるよう配慮している。	<input type="radio"/>
3.子どもの表情を大切に、応答的な関わりをしている。	<input type="radio"/>
4.0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。	<input type="radio"/>
5.0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。	<input type="radio"/>
6.0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

- ・入園間もない頃は個で対応、安心して過ごせる時間と空間を保持。
- ・子どもの興味に合わせた活動や環境設定をおこなう。

A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
1.一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。	<input type="radio"/>
2.探索活動が十分に行えるような環境を整備している。	<input type="radio"/>
3.子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。	<input type="radio"/>
4.子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。	<input type="radio"/>
5.保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。	<input type="radio"/>
6.様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。	<input type="radio"/>
7.一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

- ・月齢差が大きく出やすい時期でもあるので、クラス一緒ばかりでなく個別でゆったりと対応を意識。
- ・複数担任なので担任同士の方向性を共有、日々振り返り見直しをしクラス運営が行えるように工夫。
- ・トイレトレーニングは特に個人差が出るので家庭と連携しつつも子どものペースを大切にす。

A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
1.3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	<input type="radio"/>
2.4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	<input type="radio"/>
3.5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	<input type="radio"/>

4.子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。

○

【判断した理由・特記事項等】

- ・学年ごとに部屋が分かれているが、パーティションを開けることで異年齢で過ごす時間を作ったすることで良い刺激になっている。
- ・5歳児は話し合いの機会を意識し、自分以外の気持ちや考えに触れたり、協力する楽しさを感じられるようにする。

【A9】 A-1-(2)-⑧

障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

1.建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。

○

2.障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。

○

3.計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。

○

4.子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。

○

5.保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。

○

6.必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。

○

7.職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要は知識や情報を得ている。

○

8.保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。

○

【判断した理由・特記事項等】

- ・障害のある子どもに対して、様子に合わせてスペースを作ったり、玩具を用意するなど 配慮している。
- ・臨床心理士による巡回指導を定期的に行い、支援や対応の方法を学ぶ。
- ・保護者が心理士に相談できる仕組みがある。

【A10】 A-1-(2)-⑨

それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

1.1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。

○

2.家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。

○

3.子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。

○

4.年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。

○

5.子どもの在園時間や生活リズムに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。

○

6.子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。

○

7.担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。

○

【判断した理由・特記事項等】

- ・年齢に合った遊びを設定し、年下の子が年上の子を真似して遊べるように配慮している。
- ・引き継ぎノートを使用し確実に伝達出来るように工夫。

A-1-(2)-⑩

【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

a

1.計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。

○

2.子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。

○

3.保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。

○

4.保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。

○

5.施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。

○

【判断した理由・特記事項等】

- ・小学校見学、研修などを通して保育士等が連携を図っている。またその情報を保護者にも共有している。
- ・幼保小の実行委員を受けることで情報共有を密におこなう。

<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p> <p>1.子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</p> <p>2.子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</p> <p>3.子どもの保健に関する計画を作成している。</p> <p>4.一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</p> <p>5.既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</p> <p>6.保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</p> <p>7.職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</p> <p>8.保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルをスタッフがいつでも確認できる場所に掲示しいつでも対応できるようにしている。 ・SIDSについて 研修を通して職員で周知し保護者にも共有している。 ・熱性けいれん起こしやすい、亜脱臼しやすいなど特記事項のある子どもの情報は毎月更新（園児重要事項一覧に記載）全職員で共有 	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p> <p>1.健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。</p> <p>2.健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</p> <p>3.家庭での生活に生かされ、保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断ではカウプ指数を見て話したり、歯科健診ではブランク染色液（5歳児）でご家庭で協力し行ってもらうようにしている。 ・健診の結果をもとに、保護者との情報共有をはかっている。 	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> <p>1.アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p>2.慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p>3.保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>4.食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</p> <p>5.職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</p> <p>6.他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギーに関しては保護者・保育士・施設長・給食スタッフと情報共有を徹底している。毎月の献立読み合わせ、口頭、目視確認の徹底。 ・自園以外で起こったアレルギー事故の情報を共有し、自園での対策も行っている。 ・個別でメニューを配布したり、前日、当日の声掛けを徹底している。 ・アナフィラキシーの動画を見て、実際の現場で対応できるように研修を行っている。 ・代替食の持ち込みの物に関しては、mtgノートや昼礼ノートへの記載、冷蔵庫にアレルギーの献立表を置き、職員で周知している。 ・アレルギー対応マニュアルを元に全職員で情報共有、対応を徹底。 ・食事の際はトレイや台布巾を色別に分け、プレートを受けるなどし誰が見ても分かるように工夫。 ・アレルギー児への配膳、対応は普段あまり部屋に入らない職員は対応しない 	
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p> <p>1.食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</p> <p>2.子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p>

3.子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。

○

4.食器の材質や形などに配慮している。

○

5.個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。

○

6.食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。

○

7.子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。

○

8.子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。

○

【判断した理由・特記事項等】

- ・食育を保育の中で実施し食に関することを身近に触れられる機会を設けている。
- ・給食で提供した献立のミニレシピを置き、家庭でも作れるように工夫している。
- ・食育は各クラス同等数を実施するようにしている。
- ・調理師と保育士が連携し、興味がある物や希望を聞いて実施している。
- ・指導食があることで食べながら食材についての話などが出来ている。

【A16】 A-1-(4)-②

子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

b

1.一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。

○

2.子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。

○

3.残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。

○

4.季節感のある献立となるよう配慮している。

○

5.地域の食文化や行事食などを取り入れている。

○

6.調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。

○

7.衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。

○

【判断した理由・特記事項等】

- ・可能な場合はケチャップ等苦手な子に対して別皿で提供している。
- ・食育マップ（郷土料理等）物語メニューも取り入れ、興味を持てるように工夫している。
- ・保育士と調理師とで連携して情報共有を行い、形状や量を調整している。
- ・残食などを含め、月末に献立の振り返りを各クラスで行ってもらっている。
- ・物語メニュー、郷土料理は毎月提供し、子どもが興味を持ってもらえるようにポスターや掲示物でも伝えている。

【A17】 A-2-(1)-①

子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。

b

1.連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。

○

2.保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。

○

3.様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。

○

4.家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。

○

【判断した理由・特記事項等】

- ・毎日家庭とのツールでコドモンを活用した連絡、個人面談などを利用して連携を行っている。
- ・保育参観やPGT参観を実施し普段の様子を見てもらう。

【A18】 A-2-(2)-①

保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。

b

1.日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。

○

2.保護者等からの相談に応じる体制がある。

○

3.保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。

○

4.保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。

○

5.相談内容を適切に記録している。

○

6.相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。

○

【判断した理由・特記事項等】

・年2回の個人面談のほかに、状況に応じて個々に面談などを行っている。

【A19】 A-2-(2)-②
家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

b

- | | |
|---|-----------------------|
| 1.虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。 | <input type="radio"/> |
| 2.虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。 | <input type="radio"/> |
| 3.虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。 | <input type="radio"/> |
| 4.職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。 | <input type="radio"/> |
| 5.児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。 | <input type="radio"/> |
| 6.虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。 | <input type="radio"/> |
| 7.マニュアルにもとづく職員研修を実施している。 | <input type="radio"/> |

【判断した理由・特記事項等】

・子どもの様子から、早期に気づいた事例があり、普段から受け入れ時などの目視をはじめ対応について情報共有をしている。

【A20】 A-3-(1)-①
保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。

b

- | | |
|--|-----------------------|
| 1.保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。 | <input type="radio"/> |
| 2.自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。 | <input type="radio"/> |
| 3.保育士等の自己評価を、定期的に行っている。 | <input type="radio"/> |
| 4.保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。 | <input type="radio"/> |
| 5.保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 | <input type="radio"/> |
| 6.保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。 | <input type="radio"/> |

【判断した理由・特記事項等】

・年度末の全体での振り返りシート「できたかなシート」での個人の振り返りなど定期的に自己評価を行う機会を設けている。